

【施設長様及び受講する皆様へ】

研修を受講する際の留意事項

秋田県教育庁幼保推進課指導チーム

I 参加の心得

(1) 研修の参加姿勢

- ・自身の専門性向上のため、主体的、積極的に参加すること。

(2) 会場までの移動

- ・研修会場への移動の際には、交通法規を遵守し、交通事故防止に努めること。交通障害や事故等により遅刻または受講が困難であると判断される場合は、自身の安全を確保した後、所属する施設及び幼保推進課指導チームに連絡を入れること。
- ・5分前に着席できるよう、ゆとりをもって行動すること。
- ・指定された場所以外への駐車は絶対にしないこと。

(3) 研修での服装

- ・研修受講にふさわしいものにすること。

(4) 研修会場の使用

- ・各会場でのルールやマナーを守ること。特に、指定された場所以外での飲食はしないこと。

(5) 園内での報告

- ・研修参加後は、必ず施設長に報告を行うこと。また、研修での学びを生かしながら業務を推進するよう努めること。

(6) 提出物への対応

- ・各研修における課題等の提出物は、施設長が確認し、指定された期間内に下記メールアドレスへ提出すること。

研修関係メールアドレス: youho@mail2.pref.akita.jp

↑ (小文字のエル)

- ・各研修におけるレポート・アンケート、課題等をメール添付で提出する際には、件名やファイル名が指定されたものとなっているかを確認の上、送信してください。

【例】

研修申込み……研修申込み【□□園】

欠席届……欠席届【□□園】

研修レポート……○○研修レポート【□□こども園】

各種訪問……○○訪問【□□保育所】

※添付ファイル名も件名と同様に記載してください。

※受講する研修によっては名簿番号を追記していただく場合もあります。

(7) 法定研修に該当する者について

- ・施設長は、市町村担当課と幼保推進課に園内研修計画書及び報告書を提出すること。

2 欠席等の手続き

(1) 欠席または取り止めの場合（研修前日まで）

- ①所属施設の施設長が、幼保推進課指導チーム（018-860-5126）に電話連絡をする。
- ②欠席届様式を秋田県教育庁幼保推進課 保育情報サイト「わか杉っ子元気に！ネット」（以下、幼保推進課HP）／「研修情報」／「研修に係るお知らせ」／「各研修に係る様式等について」よりダウンロードし、作成する。
- ③研修関係メールアドレス宛て電子メールに添付して提出する。

(2) 欠席または遅刻（研修当日）

- ①幼保推進課指導チーム（018-860-5126）に電話連絡をする。
- ②欠席の場合は、2（1）と同様に欠席届を提出する。
- ③遅刻の場合は、幼保推進課の指示を受けて、安全を最優先に行動する。

3 受講認定条件

原則として、当該研修の全日程を受講し、課題等の提出を指定された期限内に完了していること。また、課題等の提出物が当該研修の受講認定にふさわしい内容であること。

4 開催案内

各研修の「開催要項」、「受講申込一覧」、「レポート・アンケート様式」などは、2週間前までに幼保推進課HP／「研修情報」／各研修のページに掲載する。

＊事前に確認の上、名簿に園名がない場合は、幼保推進課指導チームに連絡すること。

5 携行品

(1) 年間通して使用するもの

《新規採用者研修、保育実践力習得研修、5年経験者研修、

中堅教諭等資質向上研修の受講者》

「幼稚園教育要領解説」「保育所保育指針解説」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」のいずれか

(2) 研修に係る資料の準備

- ・研修資料については、事前に各園へメールで送付する。
- ・受講者は、当日、研修に各自持参すること。

(3) 各回の研修で使用するもの

各研修の2週間前までに幼保推進課HPに掲載する開催要項で確認すること。

6 その他

(1) 研修の中止

- ・自然災害及び交通障害、テロ等により、研修会場への移動に危険を伴う場合や、以下の基準のいずれかに該当する場合は、幼保推進課で検討し、中止とする。また、以下の条件に該当しない場合であっても、幼保推進課が中止が妥当と判断することもある。
- ・中止の場合は、当日午前7時30分までに幼保推進課HP「新着情報」に掲示をする。

【中止の基準】

当日午前6時30分までに以下の情報が確認される場合

- ・研修会場の市町村及びその周辺市町村で以下の「特別警報」「警報」が解除されない。
 - 「特別警報」～大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、高潮、波浪
 - 「警報」～大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、高潮、波浪
- ・秋田自動車道全線の通行止めが解除されない。
- ・奥羽本線及び羽越本線上下線全線の運休が発表される。
- ・会場の市町村及びその周辺市町村の大規模停電が発表される。
- ・本県へのミサイル攻撃等のテロ情報が発表される。

(2) 研修の打ち切り

- ・研修開始後、自然災害等により、受講者の帰路に危険が迫る恐れがあると判断される場合、幼保推進課が研修の途中で打ち切りを決定することがある。

(3) 研修方法・研修内容等の変更

- ・諸事情により、研修の期日及び会場、研修方法及び内容等を変更する場合は、研修当日午前7時30分までに幼保推進課HPに掲載するとともに、各研修担当より各園へメール等で連絡する。

【連絡先】

秋田県教育庁幼保推進課指導チーム

〒010-8580 秋田市山王三丁目1-1

TEL 018-860-5126

FAX 018-860-5850

【幼保推進課ホームページ】

秋田県教育庁幼保推進課保育情報サイト「わか杉っ子元気に！ネット」／「研修情報」

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/77520>